

令和3年 上里町教育委員会 第10回 定例会会議録

上里町教育委員会

令和3年第10回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 令和3年10月25日(月) 午前9時30分
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- (1) 議案第23号 要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (2) その他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 令和3年11月 日() 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

令和3年第10回上里町教育委員会会議録

招集月日	令和3年10月25日(月)		招集場所	上里町役場 3階 教育委員会室	
会議日程	開 会	午前9時30分	閉 会	午前9時43分	
招集者及び宣告者	教育長 埴岡 正人		議 長	教育長 埴岡 正人	
委員出席状況	教 育 委 員		説 明 の た め に 出 席 し た 職 員	学校教育課長	望月 誠
	教 育 長	○ 埴岡 正人		学校教育指導室長	福島 実
	委 員	○ 阿久戸 嘉彦		生涯学習課長	金井 憲寿
	委 員	○ 相川 崇樹		学校教育指導室長補佐	山本 友子
	委 員	○ 齊藤 雅男		学校教育指導室長補佐	安藤 俊和
	委 員	○ 岸本 真紀		学校教育課教育庶務係長	吉村 香織
	※出席者○印・欠席者×印				
会 議 進 行 状 況	1. 開会		＜挨拶・開会宣言＞		
		教育長			
	2. 前回会議録の承認		前回会議録の確認をお願い致します。ご不明な点等ございましたらご		
		教育長	発言願います。		
	委員		＜特になし＞		
		教育長	特に無いようですので、前回の会議録については、ご承認頂けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録署名委員は、阿久戸委員をお願いいたします。		
	3. 議事		それでは本日の議事に入りたいと思いますが、本日の議事は、議案が		
		教育長	1件であります。なお、議案第23号は、個人情報が含まれる内容ですので、会議の内容を非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。		
	委員		＜了解＞		
		教育長	では、議案第23号につきましては、会議の内容を非公開といたします。		
			それでは、議案第23号「令和3年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。		

会 議 進 行 状 況	教育庶務係長	議案第23号「令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」説明申し上げます。
		提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。
		概要及び内容についてご説明申し上げます。
		はじめに概要でございますが、令和3年9月16日から10月15日までに申請のありました、新規の申請者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第5条に基づき認定を行いたいものであります。
		続きまして、認定内容でございます。認定区分が準要保護の新規4件6名であります。
		なお、本案の認定開始は、令和3年10月1日からとなります。
		以上で令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
		<申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開>
	教育長	議案第23号につきましては、事務局提案のとおり、決することによってよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第23号は、事務局提案のとおり決定されました。続きまして、「その他」ですが、委員の皆様から何かご提案等ございますか。
	委員	<特になし>
	4. 教育長報告	特にないようですので、教育長報告に移らせていただきます。大きく2点、報告させていただきます。
教育長	まず始めに、学校関係についてです。10月1日から、緊急事態宣言も解除になり、学校も通常日課で教育活動を実施しております。9月下旬に予定されておりました、中学校運動部の児玉郡市新人大会は、延期になりまして、一昨日の土曜日23日から、土日を利用して各競技が行われております。一番最後の競技がバスケットボールで12月までかかる予定です。	

会		また、北中の修学旅行は、明後日27、28日にやっと実施することができそうです。小学校におきましては、23日(土)当初の予定通り運動会を実施することができました。日程的には、当初の予定がありますが、内容的には、感染防止の観点から、運動会は午前中で終了、各家庭からの見学者数も制限し、来賓も無しで行いました。好天にも恵まれて子供たちは本当に楽しそうに生き生きと種目に取組んでおりました。
		次に生涯学習関係です。9月にハザードマップが改訂され、全戸配布されたことに伴い、SALAの各支部に防災教室の打診をいたしました。先日役員会において、打合せをした結果、SALA七本木が10月29日に。SALA神保原、11月4日。SALA賀美、11月8日、という日程で防災教室を実施することとなりました。
議		以上、教育長報告とさせていただきます。この件で何かご意見・ご質問等ございますか。
		<特になし>
進		
行	5. その他の事項	続きまして、その他の事項としまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。
	教育長	
状	委員	小学校の運動会は、例年より約1ヶ月遅い時期になり、今回は寒気が入ってきて急に冬のような気候になってしまったが、もの凄く暑くて熱中症の心配をしている状態から1ヶ月ずらしてもらって、児童だけでなく保護者もありがたかった。いつも夏休み明けから練習が始まり熱中症の心配をしているが、心配なくて良い時期である。9月下旬から10月はコロナ渦でなければ、町民体育祭や公民館まつり等の色々な行事もあるかと思うが、可能であれば是非今回の日程で実施してもらえれば、熱中症等のリスクは軽減できると思う。
況	教育長	貴重なご意見ありがとうございます。教育委員会で小学校5校の運動会の様子を見て回りましたが、校長はこの時期で良かったと申しておりました。改めて校長会で検討したいと思います。
		今年は、10月の土曜日が5回あり、町の行事を移動せずに小学校の運動会を入れることができました。来年も10月の土曜日が5回あり、町の行事に影響なく今年と同じ時期に実施したいと思っております。

